

論文

## 精神障害当事者にとっての「リカバリー」とはなにか

——福祉的就労施設に20年通所する利用者の語りから——

駒 澤 真由美\*

## 問題の所在

障害者雇用促進法の改正により、2018年4月から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられた。国は、精神障害者の一般就労を「治療的であり、リカバリーの重要な要素である」と促進し、その定着率の低さを問題視している（厚生労働省、2017）。また、障害者職業総合センター（2015）が発行した「リカバリーのための就労支援——就労支援者用マニュアル」は一般就労を推奨している。就労移行の支援者である伊藤ら（伊藤・香田、2013；香田、2013；中原・飯野、2010；中谷、2014；西尾、2016）も、リカバリーは「その人自身が納得する生き方を実現していくプロセス」（伊藤・香田、2013, p. 7）であり、働くことを重要視して、援助付き雇用プログラムIPS（Individual Placement and Support）<sup>1</sup>を積極的に推進している。

しかし、リカバリーと就労を同一視し、精神障害者が働くことを一律に促進する考えには批判もあり、一般就労や定着が自己目的になっていないかを懸念する意見もある。

IPSによる就労支援では、マーク・レーガン（Ragins, 2005/2002）のリカバリーへの4段階説——「希望」「エンパワメント」「自己責任」「生活のなかの有意義な役割」——が基本に据えられ、「仕事」はリカバリーのどの段階でも重要な意味をもつと提唱されている（p.76）。そこでの「生活のなかの有意義な役割」では仕事、愛とセックス、家族と子ども、スピリチュアリティの4項目が並列され、仕事はその一つに過ぎない。また、就労支援におけるパトリシア・ディーガン（Deegan, 1988, p.15）の「障害に立ち向かい、障害がもたらす制限の中であるいはその制限を超えて、人生の新たな意味と目的を再構築することであり、地域の中で暮らし、働き、人を愛し、社会に貢献すること」というリカバリーの定義では、働くことは人を愛したり社会貢献したりすることと並ぶ一要素に過ぎない。

精神障害当事者で精神科医のダニエル・フィッシャー（Fisher, 2011/2008）は、リカバリーのプログラムがあるのではなく、情緒的・感情的なレベルでの人間的なつながりがリカバリーの要因であったと訴えた。

また、一般就労をゴールとすることに対する批判として、精神科医の胡桃沢伸（2017, p.29）は、精神障害者が「働いていないことを後ろめたく思う必要」はなく、「お金をもらうこと、サービスを受けること」は権利であり、「『就労』が『ゴール』になり得るかのごとく期待させることは罪だ」と論じた。精神障害当事者である吉田おさみ（1983, p.160）も労働能力を有しない「病者」は差別排外され、労働-生産が自己目的化し、すべてをそれに収斂させるような社会を批判した。これまで「働かない権利」<sup>2</sup>を主張してきた精神障害当事者の江端一起ら（2013）も、社会保障の削減を目的とした障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）には強い反対を示した。

とはいえ、だから働かなくてよいということではなく、精神障害当事者もそれぞれに複雑な背景や事情を抱えている。現状では、精神障害者の大半が障害福祉サービスの利用者として平均月額1万5千円程度の工賃で内職などの軽作業を行う福祉的就労に従事し、その数は今も増加し続けている（中村、2018）。

---

キーワード：精神障害、リカバリー、一般就労、福祉的就労、ライフストーリー

\* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2016年度3年次転入学 公共領域  
日本学術振興会特別研究員(DC2)

したがって、行政などの制度で推奨されている現在のリカバリーの定義は、もともとのリカバリーの考え方と比較すれば一般就労をゴールとした限定的なものであると言えるのではないだろうか。そして、そうした状況の原因の一つは、従来のリカバリーの定義では、就労の中で一般就労と福祉的就労の区別を十分にしなかった点にあると考えられる。

そこで本稿では、一般就労ではなく福祉的就労を続けることにも、本人にとっての「リカバリー」を含めた意味があるかどうかという問いに答えることを目的として、福祉的就労施設（以下、A事業所<sup>3</sup>）に20年通所する精神障害当事者にライフストーリー・インタビューを実施し、A事業所に通い続けることと「リカバリー」との関係を明らかにする。当事者へのインタビューに際し、語られたことの背景・文脈をより深く理解するため、事業所での参与観察ならびに支援者へのインタビューもあわせて行った。

本稿の構成は、以下のとおりである。第一に、研究協力者のプロフィールとインタビューの方法・分析の仕方について説明する。第二に、研究協力者が語ったライフストーリーを紹介する。第三に、支援者の声のフィードバックを踏まえた結果を提示する。第四に、研究協力者が福祉的就労を続ける意味と本人にとっての「リカバリー」とはなにかについて総合的な考察を行い、最後に今後の課題について述べる。

## 方 法

### 1 研究協力者

本稿の事例に登場する西行さん（仮名）は、50代、一人暮らしの独身男性である。大学生の時に躁うつ病（双極性障害）を発症し、パチンコ依存による借金がきっかけで以後14年間で5回にわたり精神科病院への入退院を繰り返す。1回目の退院後26歳の時に一般企業に就職したが、入院に伴う3度の長期欠勤を理由に解雇された。その後4年1か月におよぶ最後の入院を経て、保健所の紹介でA事業所に通所するようになり20年が経過した。

A事業所では、当事者会の副代表を務め、啓発活動の一環で講演や自立支援協議会全体会議への参画の役割も担う。ピアヘルパーとして10年以上にわたり活動してきた実績もある。現在はA事業所に通所しながら、嘱託の相談支援専門員（ピアカウンセラー）として、サービス等利用計画の作成相談やモニタリングを行っている。

本稿を執筆するにあたり西行さんを選んだ理由は、福祉的就労を20年続けているものの、症状の安定具合や能力面から一般就労できる可能性があるとして施設管理者が判断し、さらにピアヘルパーやピアカウンセラーなどの役割を担っている点でリカバリーに到達していると筆者も判断しているからである。

### 2 調査・分析方法

本研究では、西行さんの人生においてリカバリーと就労がどのように関連し展開していくのかを語り手と聞き手との対話による構築から理解するために、ライフストーリー・インタビュー（桜井, 2002）を用いた。調査にあたっては研究者の仮説に基づく設問項目をあらかじめ設定することはせず（Anderson & Goolishian, 1997/1992）、非構造化インタビューを2018年1月から6月にかけて3回実施した。時間は、1回目が2時間、2回目が68分、3回目が64分であった。

インタビューの1回目は、精神障害を患った体験について発症からA事業所と出会って現在に至るまでを自由に語ってもらった。そのなかで一般就労や福祉的就労をどのように体験したのかを織り交ぜて話してもらった。インタビューの2回目の狙いは、1回目に語られた内容について西行さんが「どのような人生の中でこの体験をしたのか」生活の背景や文脈を筆者がより深く理解することにあつた。3回目のインタビューでは、これまでに語られた内容について、支援者の声のフィードバックを踏まえて協働で考察を深めた。語られた内容を分析するにあたり、意味づけが恣意的にならないように、協力者との間で対話を重ね合意を形成することを目指した。

データの分析には、西行さんへのインタビューを書き起こした逐語録をもとに、リカバリーと就労の関係の意味的世界を理解するためにナラティブ分析を用いた。結果の項において用いている（ ）は補足説明、（ ）は仕事等を示している。また沈黙は・・・（・の数は秒数）、発言を省略するときは〔中略〕で表す。

なお本研究の実施にあたっては、立命館大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得た（倫理審

査番号:衣笠 - 人 - 2017 - 89)。研究協力者には、本研究の趣旨や個人情報の保護、研究成果の公表、ICレコーダーによる録音と逐語録の作成などについて、文書と口頭で説明し、同意書を交わしたうえで実施した。

## 結果

### 1 西行さんのライフストーリー

#### (1) A事業所に出会うまで

西行さんは、大学生の時に躁うつ病（双極性障害）を発症し、両親の判断で精神科病院に入院させられた。30年前、精神衛生法の時代に入院したその病院は当時はまだ全館閉鎖でデイケアもなかった。西行さんは「精神科に入った人間がこれから先どうして生きていけばいいか」不安に感じた。自分でも偏見を持っていたので精神科病院に入院したこと自体が「終わった」と思った。「それがすべてののはじまり」であったと何度も繰り返した。

西行：そのときは、精神病院<sup>4</sup>、イコール、きちがい病院っていう。高校のスクールバスで毎日みとったんですよ。まさか、そこに自分が入るか。で、そこに連れていかれるってところで、わあって思ってやっぱり入院拒否したんですよ。

【第2回インタビュー】

西行さんは退院後退学し、両親の勧めで宗教団体の修養科で3か月を過ごす。「毎朝5時にたたき起こされる生活が嫌でたまらなかった」が、月に一度の卒宴会で歌ったところそれがうけた。西行さんはそこでの生活を「楽しいというか、居場所かな」と振り返って話した。

修養科を卒業後「ブラブラしといたら」、父親が鉄工所で働くことを勧めてきた。そこで大けがをして無職になったため、自ら公共職業安定所に向向き、資本金9千万円の印刷会社に就職が決まる。アルバイトで3か月勤務後に契約社員となり、1年で正社員となった。その当時は安定を求めて正社員になることが西行さんの一つの目標でもあり、この頃が「人生で一番働いた」時期だと語った。大学時代に就職活動をしたことがなかった西行さんは、先輩や同級生が一部上場企業に就職していくのを「わあ、すごいな」と思って見ていたという。自分も彼らと同じように就職したいという思いがあったのではないかと思われる。

しかし、正社員となり待遇が良くなったことで西行さんはスロットにはまってしまう。消費者金融会社3社に20万円ずつの借金をしたことが母親に知れて再入院させられる。ナースステーションの前で、「親父もおかかも号泣しとったわけ。せっかく社員までなれたのに」と。しかし、西行さんはこの後も入退院を繰り返し、最終的に解雇された。

西行：ふつう入ったら会社かわるとかいうのが、俺はなんか、そんなんが苦手やったから、どんな目で見られてもいいから、復職。結局、変わるのが面倒くさくて、クビにされるまで変わらへんかった。仕事も慣れてるから。

筆者：仕事自体は嫌いじゃなかった？

西行：主任に恵まれた。

筆者：主任？上司？どんな方？

西行：2歳年上で、Bさん（A事業所の所長）も2歳年上で、しっかりしている人にいろいろ世話になって。ほんで大学の時も世話になった先輩が2歳年上。

【第1回インタビュー】

1回目のインタビューで西行さんが「主任に恵まれた」と表現していたので、2回目のインタビューで、入退院を繰り返してもその会社に戻れたのはなぜかと筆者は尋ねた。西行さんは自分とは全然違う能力を持っていたその主任を慕う気持ちと、「被害妄想のために眠れない」と言ってクリニックに通っていた同世代の先輩社員がいたことを

理由にあげた。人間的つながりという観点から見ると、一般就労の場でもまったく孤立していたわけではないことが窺えた。さらに、西行さんは自分が「変化に弱い」体質であることも付け加えた。

他方、障害種別は違うが同じ障害者に「俺は薬飲まんでもいけるけど、おまえは薬飲まな働けへん」と言われたことが原因で、西行さんはうつ病を再発する。「一番もう腹がたったところ」「嫌やったこと」「一番こたえました」と何度も表現を変えて繰り返し訴えた。

西行さんは会社を解雇されてから5回目の入院をすることになる。3年が過ぎた頃、西行さんは父親に退院の相談をもちかける。父親に「煙草を1年間やめたら退院も考えたる」と言われ、1年間禁煙することができて、ようやく退院の話が出た。鉄工所で働くことも、宗教団体での修養も、精神科病院への入院や退院にも、すべて両親が関与していた。

## (2) A事業所での福祉的就労の開始

西行さんは退院時に保健所の精神保健福祉相談員からA事業所を紹介され見学に行った。当時は平屋で、食堂の部屋と加工室とフリースペース、畳の部屋。畳の部屋にはカラオケやテレビゲームがあり、「いろいろ遊ぶものがある、これやったら楽しめるわな」と言われ、「僕でも通えるかな」と思えたと話す。

西行さんは退院してすぐに行ったものの、「作業があまりにも単純なんで、俺、こんなんでも終わりにたくない」と思ったが、A事業所の忘年会に参加し、「作業所って、なんか楽しいな」と思えるようになった。

A事業所に通い始めたころに、B所長から「おまえは4年1ヵ月入院しとったから、ちゃんと戻るまで4年1ヵ月以上かかる」と言われ、西行さんはそのときは「何言うとんねん」と思った。けれど、先輩当事者も「そんな急がんでもええやないか」と言ってくれたことで何とかやってこれた。そして4年1ヵ月が経ち、西行さんは「A事業所の水に慣れてきたら既に歳もとって。で、当時は就労Aとか就労移行<sup>5</sup>とかもそんななかったから。だから、ダラダラダラダラ来たって感じですよ」と振り返った。しかし、その否定的な思考を振り払うように「そやけど、むやみに高額のお金を手にしてしまうと、また無軌道になってしまって、無茶しそうな感もあったから」と打ち消した。筆者には、西行さんが20年間A事業所に通い続けてこれで良かったのだと、自分に言い聞かせているように感じとれた。

## (3) 情緒的・感情的なレベルでの人間的つながり——ソフトボールと宿泊研修

西行さんは過去を振り返って、A事業所に通い「一番良かったのはソフト（ボールチームに参加したこと）」だという。しかし、そのソフトボールがきっかけで入所した翌年の5月と10月に再び躁状態となってしまう。B所長が急遽面接を行い、クリニックに同行してくれ「アナテンゾールっていう、デポを打って～」と、西行さんは、この当時に振り返り「入院の危機をA事業所が救ってくれた」としみじみと語りなおした。

A事業所ではソフトボールのほかに、年に一度の宿泊研修があった。京都、城崎、三重、オランダ村（長崎）、沖縄、北海道に行き、その布石でそれから二年に一度、韓国、台湾、サイパンに行ったことを楽しそうに語った。ひと月3千円の旅行の積立金とその他食事代はすべて自己負担であったが、生活保護を受給していた利用者も日々の暮らしを節約して研修旅行に参加することで、生きる目標を持つことができた。B所長の方針が「夢や目標を持って生活しよう」であった。

西行：だから、日常は作業がほとんどやけど、やっぱり記憶に残ってるのは、外国まで行ったとか、どっか行ったことが、一番強いから。で、作業はね、昔は、共同作業所ときは「そんな急がないでください。急いでやったらネタが切れる」って感じで、昼までとかもあって、たとえば、11時で全部終わってしまったら、切手はがしたり、そんな作業とか、まったく金にならんような作業やって～、結局、工賃も一番最低で（1時間）54円、僕の記憶では、ようもらえても、90円。午前中で終わったら、卓球台が出るんです。（後輩当事者と）ずっと2時間も3時間も卓球したり。やっぱりね、遊びの要素があったんですよ。そっちのほうが比重が大きくて。だから、A事業所に来たときにたぶんこんな感じ（今のよう作業中心の状態）やったら続いてないと思いますわ。

【第1回インタビュー】

#### (4) 福祉的就労を続ける理由

工賃の低さを考えて、「ほかの支援施設や一般企業でもう一回働いてみようと思ったことはなかったか」を尋ねると、西行さんは次のように答えた。

西行：ない。ないから、ヘルパーとか相談支援専門員とか、やっぱりね、僕みたいな依存の強い傾向のある人は、金を持ってしまうと、たとえば、14万とか15万とかパッと持ってしまうと。ないにしても、パチンコ屋に走る可能性があるんですね。

筆者：では、いま、生活っていうのは？

西行：年金が6万5千円で、A（事業所）の給料が1万2千円くらいで、相談支援専門員の給料が、だいたい2か月に1回8千円か6千円入ってくるから。それと、講演とか。講演の量も減ったんですけど（別のメンバーがやるようになったから）。だから、8万くらい。で、家賃は親にもってもらってるねん。

筆者：月8万くらいで、食費も

西行：全部全部、光熱費も。だから、映画とかコンサート、逆にもったいないと思うから3年くらい行ってないもん。〔中略〕だから、何回もひつこく言うけど、最初からこんな形態やったら続いてなかったと思う。徐々に変わってきたからね、形態が。見てきてるからね、私も。いま、A（事業所）に来てる人、やっぱり、ちょっとかわいそう。なんで海外旅行とかがあかんようになったかという、監査ではねられた。そんな贅沢したらあかんって。

【第1回インタビュー】

西行さんは、働いて給料を得ることで、また酒や煙草、パチンコなどに浪費してしまう可能性があることを恐れている。「絶対、怖い。結構、俺、酒飲みやったから、必死でとめてんねん」と言い、西行さんにとって思い出深いエピソードを語った。

西行：A（事業所）にきて、1年くらい経って、パチンコやめるって宣言して、174日めにやってもうた、174日目という6か月後に衝動的にやってもうて～。それをA（事業所）に話したら、職員とかメンバーとか、家族さんとか、わあ～って、なんでなんでって言われて、（それで）正気に戻った、一瞬ね。でも、やめられへんかったから。そのときちょっと思った。1万日やめられたら。どうやって、絶対無理な目標をたてて、今もう6800くらいまでいってるんやけど。

【第1回インタビュー】

西行さんのパチンコ依存からの脱却は、「俺ってどうしようもないなと思ってどん底やった」ときに、A事業所の職員らに人情的なものを感じたからやめる決心がついたのだと筆者は考える。

一方で西行さんは、ピアヘルパー（時給千円）や講演会（1回5千円など）などの「対価」に魅力を感じている。2004年から2014年までは、当事者代表として障害支援区分認定会議に参加し、1回2万3千円、年間で28万円の収入を得ていた。しかし今は、その業務を後任に引き継いだことや講演も他のメンバーが行うようになったことから西行さん自身の副収入が減っていることが予想される。

現在収入が少ない状況であるにもかかわらず一般就労を望まない理由として、西行さんは収入を得ると浪費してしまう可能性があること以外に、職場での人間関係と体力的な問題の2点を付け加えた。A事業所に来て「いやなやつやな思うのがおるけど、それは仲介者がカバーするから」と職員全員が精神保健福祉士の資格を持つ専門のスタッフであることに安心感を抱いている。また一般企業であれば「ノルマが高い」。A事業所では、午後3時までの作業で50分ごとに10分の休憩があるが、「年齢もあるし、たぶん立ち仕事が続いたら倒れてしまう」可能性があると言い、「5時まで働いて、とてもたん」と述べた。また、「収入にこだわってる人やったらやっぱり就労に行くから。そんなに。」と、西行さんの場合は必要最低限の生活ができればそれでよいと考えていた。

(5) 情緒的・感情的なレベルでの人間的つながり——B 所長との信頼関係

西行さんと B 所長は A 事業所の中でも特に強い信頼関係で結ばれているように思われる。西行さんは、「B さんに言わしたら、俺が西行に言ってきたことは西行が全部やってきた」と言い、そのことについて次のように語った。

西行：福祉公社っていう、一般のヘルパー 500 人の前でしゃべれって言われたときに、そなん僕できませんって言ったんです。B さん、うまいこと言うて、おまえやったらできるからやってみいというので、それでテレビにも出たし〜、本にも載ったって感じで。これ（ピアヘルパーのパネル写真を見て）、本の切り抜きなんですよ。『精神科看護』っていう、看護師の雑誌があるでしょ。

筆者：『精神科看護』、それ（パネル写真を見て）に載ったんですね。

西行：だから、会社にいた時は、言われたことを受動的にやっと思ったけど、ここに来たら、B さんに言われたことを能動的な解釈。で、これもやってみい、チャレンジ、まったく働いていた時と逆なんですよ。

筆者：それは、どういう違いが？

西行：それは、やっぱり、意識の問題で、働いているときは働かされているという感じがしたわけで、ここに来たら自由やないですか。……自由っていうか、やるかやらへんかって言うたら、自分のためになるんちゃうかと思って、それでやっと思ったから。だから、やっぱり B さんのアプローチがなかったら、20 年続いてないと思います。

筆者：自分にとってプラス（ためになる）。

西行：うん、思考が変わったんやろうね。考え方がね。

筆者：自分にとってプラスというのをもう少し教えて頂いていいですか？

西行：やっぱり、自分にとってプラスっていうのは、毎日 A 事業所に来るとか、ヘルパーの活動をするとか、その自ずとパチンコに費やす時間を減らすわけで、作業だけしとったら、やっぱり、それより講演に行ったり、ヘルパーしとったり。〔中略〕こういうの可能性ですよ、本人が持つてる可能性を支援者がどう引きあげるかという。

【第 2 回インタビュー】

西行さんは B 所長からの提案を「受動的」に受け入れるのだが、提案された「ネタ」に対しては「能動的」に解釈しチャレンジしてきたという。その背景には B 所長が全国組織の副代表をしていたことから権威を感じ「そんなベテランの言うことに従とったら間違いはないやろうという計算もあった」と話す。しかし筆者には、「自分のためになる」という計算だけでなく、B 所長との強い情緒的なつながりが感じとれた。

西行：やっぱり、一流のワーカーがうまくこう、いかにパチンコをさせんためにどういう、たとえば、僕が入った年の次の年にやっぱり状態が悪くなって、B さんが強制面接して、今からクリニック行くと、珈琲とかおごってくれたりとか、この人なんで僕にそこまでしてするんかなとか思うような感じで。今のワーカーはやっぱり、そこまでして、できないから、機械的やけど。昔の A 事業所っていうのは、もっと人情的なものがあつたから、そういう面もあつたから、今の A 事業所だけやったら続かんかったと思うんですよ、やっぱり。

【第 2 回インタビュー】

西行さんは、スタッフの対応について「昔の A 事業所」を「人情的」、「今の A 事業所」を「機械的」という表現で語りなおした。

A 事業所は、共同作業所から社会福祉法人に移行した時に、自社ビルを建設した。その時に畳の部屋を撤去したため、「作業だけの A 事業所は嫌や」と半数の利用者が辞めていった。しかし新しく建設された自社ビルでは、ライブの音楽活動が楽しめるよう防音設備を整え、利用者同士でバンドを組み、毎月ライブ活動が行われていた。現在は 3 か月に一度、様々な工夫をこらした利用者同士の交流イベントが開催されている。

## (6) これからの人生について

「これからどうしていききたいか」を尋ねると、西行さんは次のように語った。

西行：で、今回また全国大会（歌を披露）があるから、僕がどうしていきたいって考えへんかって、ここの施設が指針を与えてくれるから、自分からそんなん考えるのしんどいから。Bさんが考えたことをこなしてきただけやから。

筆者：今後も、そういうことにうまくのってやっていけたらいいなあという感じですか？

西行：に、しとかんと。動きすぎると、僕って、すぐにあがるから。あがって、もしかして、びーっとあがってきたら、今までの積み上げが崩壊してまうから。で、もう入院とか今からしたら、母親も82（父親85歳）になるし、面会（にくるのも）もしんどい。だから、入院はできない。 【第1回インタビュー】

西行さんは「20年も入院していないのに、今から入院なんて、いやなんですよ。休息入院でもいやですよ」と訴えた。精神科病院だけでなく、「内科でも入院したら母親に迷惑をかけることになるので、入院だけはしたくない」という思いが何よりも強く感じとれた。

そして、西行さんは第2回インタビューで次のように話をまとめた。

西行：大筋、精神科に入院したというのがあって、働いたけど、うまいこといかへんかったっていうのがあって、最後、4年1ヵ月入院して、にっちもさっちもいかへんようになって、そこでA事業所に巡り合ったことですよ。にっちもさっちもいかんようになったところで、A事業所に巡り合ったことで、再入院がなくなった。それまでは何回も入退院を繰り返したけど。

【第2回インタビュー】

西行さんの周りで、抗精神病薬を内服中に突然亡くなっている人がいる。西行さんもメンバーの葬式に4回行ったが、「葬式で一番泣くのは母親ですわ」と話す。そんな中で「自分は56歳まで生きた」「僕かて適切な入院がなかったら、とっくに死んでるわけで」「死んでいった人たちのためにも生きなあかん」と思って、1日でも多く生き延びようという考えに至ったことを述べた。

西行：生き続けること、そうそう、生き続けること。すなわち、A事業所のために役に立つということが大事で、実習に来てた女の人に「西行さん、A事業所に依存し過ぎてる」言われたけど、Bさんは「献身」という言葉を、「おまえはA事業所に献身してるんだ」と。 【第2回インタビュー】

西行さんは実習生に「A事業所に依存している」と言われ衝撃を受けたが、「A事業所に献身している」という表現に置き換わったことで、気持ちが落ち着いたという。

西行さんは自分が休まず通うことで、一月12～13万円の報酬<sup>6</sup>がA事業所に入るのであれば、世話になった恩を返す意味で通い続けたいと話した。また家族を悲しませたくないという思いも十分に伝わってきた。この時点では、A事業所に恩返しをするために通い続けるという生き方が、西行さんにとっての「リカバリー」、すなわち自ら納得のいく人生を生きるプロセスなのであろうと、筆者は理解した。

## 2 支援者の声のフィードバックを踏まえた3回目のインタビュー

### (1) 就労した人は自分とは別次元の人間

西行さんは、B所長が「『おまえは外で働く力があるからA事業所から出て行って一般企業で働きなさい』って私が言ったらどうなるやろ」と言ったことを聞いて、B所長から一般就労をもちかけられたと受け止め、動揺していた。第3回インタビューの冒頭で、唐突に「もう死ぬまでA事業所で終わるんやという思い込みがあったんですよ」と話し始めた。この回で西行さんは9度にわたって「就労していく人は別次元の人間で、僕にはそんなんは無理やと

自分で決めつけとったんです」と繰り返した。

西行：当事者会で同じ役員だった人達がちゃんと就労まで行って、結婚までして、ちゃんと SNS に上げて、そういうのをね。〔中略〕 A 事業所の中で、今のような状態の生活を続けてとったら、僕はでけへんと思う。彼女とかそんながね。〔中略〕 A 事業所に 20 年も通い続けとったらもう惰性なんですよ。まあ適当に来てるって感じなんです。自分のスキルを上げるんじゃないかとも普通、朝に来て、1 人で過ごして、作業して、1 人で帰るって風になんか・・・で、その方が楽なんです。だから会社もね、3 回も入退院繰り返して同じ会社におるってことは、やっぱり《自嘲するように少し笑って》変わるのがしんどいかな。A 事業所から外に出るってことは、変わることもやから。

【第 3 回インタビュー】

## (2) 福祉的就労の現状への不満

今回の B 所長からの話を聞いて「僕もちょっとあと一回、働きに行けるのかな」と思い、これまでの考えが一瞬ブレたという。A 事業所では西行さんが一番作業時間が多いが、フルで働いても 2 万円くらいにしかない。西行さんは講演の中で「家賃 4 万 2 千円は両親に出してもらっている」と言うのが嫌で、「ふつうに簡単ところで働いて 7 万円くらいは稼ぎたい」と思っている。「ある一定の収入があれば生活保護にもならない」と話した。

西行さんは仕事をするなら一人で黙って行う職の方がいいと思っている。相談支援専門員の仕事は「モニタリングとかあるたびにドキドキして、全部 C さんに頼り切って・・・〔中略〕だから 4 件も 5 件も持ったら発狂すると思います、多分。頭がわやなって」と、対人援助職はストレスがたまり苦手であることを訴えた。しかしその後「まあ A 事業所に入ったからいろいろやれたり、やってこれたわけですけど」とつけ添えた。

西行さんは、相談支援専門員の仕事以外にも様々な業務を抱えており、「一回そういう A 事業所からの縛りから解放されたい」という思いもある。当事者会の活動も「もう 20 年もやっているのに辞めたいけれど後がない」ので辞められずにいる。

また、「ここにおったら甘えが出るんですよ。施設やっていう甘えが。挨拶とかがなおざりになるんですよ。甘えがあるんですよやっぱり」と、何度も「甘え」という言葉を使った。西行さんは自身の A 事業所への「甘え」や「依存」を自覚しており、その状態から抜け出したい気持ちもある。

## (3) A 事業所から出ていくことと一般就労に失敗することへの不安

その一方で、A 事業所から出て戻ってこれなければ、就労に失敗して入院する可能性も出てくることを恐れている。「やっぱり無理、おまえは A 事業所におった方がええって結論やったら A 事業所におろうかなと思うんですけど」と出ていくことを躊躇している様子が窺えた。西行さんは「炭酸リチウムっていうきつい薬を普通の人の倍近く (800mg) 投与されている」ことから副作用も強く、A 事業所では 9 時～15 時でやってきたので、「普通の就労で耐えられるのか」という不安を抱いている。

この第 3 回インタビューのあと、西行さんは母親に「A (事業所) から就労の話を持ちかけられた」と相談した。西行さんの中に、A 事業所を出て一般企業で働くという新たな選択肢が頭をよぎった。しかしながら、A 事業所から追い出されるかもしれないことへの不安もあり、どうしてよいかわからなくなって母親に相談したという。

その話を聞いた母親は慌てて、「波風を立てず、このまま A 事業所にいさせてほしい」と A 事業所に電話をかけた。そこで B 所長は「就労を勧めたわけではない。心配されなくて大丈夫です」と対応した。この一連の出来事のあと、西行さんは「やはり母親に心配をかけたくない」「これから一般就労するには年齢的に無理がある」「過去に一般就労をしていい体験をしていない」といったことから、「A 事業所に通い続ける」という結論を出した。

## 考察

### 1 西行さんがA事業所に通い続ける意味

#### (1) 活躍の場があり、心の「居場所」でもある

西行さんにとって、B所長から提案された講演会やピアヘルパー、ライブへの出演等の活動の意味を考えると、かつて宗教団体の卒宴会で歌を披露しうけたこと、そこに自分の「居場所」を感じるようになった体験とも通底しているように思われた。そのことを本人に伝えると、「逆にそんな人がなかったら、やれてないし、続けてない」と返された。A事業所が西行さんにとって自分が脚光を浴びる機会をつくってもらえる場所であると同時に心の「居場所」でもあるということ、その心の「居場所」でもあるA事業所に毎日通い続けることが、パチンコをやめ続けるという強い意思につながっているのではないかと筆者は考えた。

しかし、A事業所に通所する利用者全員に西行さんと同じような活躍できる場が与えられるわけではない。B所長から「感情が爆発したり、ルールが守れなかったりという理由」で契約解除になった利用者も多いと聞く。その他ただ通所しているだけの人たちや辞めていった人たちから見てA事業所はどのようなところなのか、そのことについても考察する必要がある。

#### (2) 職員からの「頼られ」体験と自尊感情

阿部(2013, p.111)は、精神障害者の福祉的就労において、職員からの「頼られ」体験は「援助する者-援助される者」という立場ではなく、「人-人」という同じ立場、同僚やパートナーとしての関係性を築けるものとして、当事者の主体性の獲得に不可欠な要素であると述べた。

A事業所において、B所長は「A事業所の中で安心安全な状況のままでもA事業所に貢献してもらうことが本人のためでもある。それがA事業所のためでもあるし、社会のためでもある。〔中略〕利用者としては長老的な位置にいてほしいし、目指すべきは非常勤職員としてのA事業所でのピアスタッフの社会的位置を目指してほしい」という期待を西行さんに直接伝えている。また、作業の現場では若手の作業リーダーやフロア担当職員、相談支援事業ではベテラン職員、講演チームでは別の若手職員、さらに音楽活動ではB所長と、西行さんはそれぞれに頼り頼られる関係を築いているように思われる。西行さん自身、他者から必要とされることは自身の存在価値を実感でき、自尊感情を高めることにつながっているものと予想される。その一方で、施設に通う年数が長ければ「功労者」ではなく「落伍者」、「おることが社会復帰できへんっていうことに通じるから」と西行さんは話した。一般就労と福祉的就労の間には賃金や制度で大きな違いがあり、その対比の中で福祉的就労を続けていることによって自己肯定感を持ちづらい状況に陥っているのではないかと推察した。さらに西行さんは、「A事業所の縛りから解放されたい」と言いつつ、他方で「その縛りから解放されると暇ができ堕落してしまうのが怖い」と話す。西行さんの中で、「変化を求めたい自分(抜け出したい気持ち)」と「変化を求めたくない自分(留まりたい気持ち)」というアンビバレントな感情が行き来しているように筆者には感じられた。

#### (3) 本人を福祉的就労に引き留める力

本人の心理的・内的要因以外にも、西行さんをA事業所という福祉的就労に引き留める力が働いていると考える。一つは、所得補償の問題である。西行さんの現在の生活は、作業の工賃以外に、そのほかの業務による副収入と障害年金、親からの家賃補助で成り立っている。障害年金の支給停止を気にして、就労をためらう精神障害当事者やその家族も多い(青木, 2015)が、障害年金は精神障害者が生きていくにあたっての命綱でもある。

また、家族の側が本人の再発を心配して就労を支持しないこと(斎藤, 2010; 木下, 2017)や、福祉的就労施設の支援者が就職を再発のリスクと捉えていること、また自己決定の原則を重視する職業倫理から「働かないことを支持する」傾向にあること(斎藤, 2010; 橋本, 2012; 鶴見・久保田, 2016)も報告されている。

本稿では、本人自身の特性でもある新しい取り組みや変化に対する不安、本人と家族の再発・再入院により今の安定した生活が瓦解することへの恐れ、母親を心配させたくないという本人の思い、そして支援者側の西行さんへの施設内外における役割に関する期待など、本人・家族・支援者それぞれの思惑と本人の揺れる気持ちが絡み合っ

て福祉的就労を継続している様子が描出されたといえよう。

## 2 西行さんにとっての「リカバリー」とはなにか

### (1) 本人の「わからない」という言葉の重み

リカバリーの定義について先行研究では、精神障害当事者が「自ら新たに生きる意味と目的を再構築すること」と考えられている。精神障害当事者で運動家のメアリー・オーヘイガン (O'Hagan, 2014, p.219) は、リカバリーは「本人によってしか定義できない」と主張する。しかし筆者が幾度となく「これからどうしたいか」と尋ねた際、西行さんは「それがわからない」「自分で考えるのがしんどい」と返した。福祉の業界では、当事者主権や自己決定権 (中西・上野, 2003) が重視され、何でも「本人に決めてもらおう」という風潮がある。しかし、主体性そのものに脆弱さを抱える精神障害者に「あなたにとってリカバリーとは？」と尋ねることは、「暴力」にもなりかねない。そのような状況において、西行さんの「わからない」という言葉は精いっぱい答えだったと思われ、その答えは尊重されなければならないと筆者は考える。

西行さんの場合は、自らの「希望」というよりは、その時代時代で、A事業所に必要とされる業務をB所長から提案されて取り組んできた。西行さんに限らず、誰しも自立することや、経済的に安定すること、社会から求められる存在になることなど、自分でも何を望んでいるのか「わからない」「答えがない」というのが、現実なのではないだろうか。話を聞く中で「リカバリー」というものが話題になった時に、「依存」ではなく「献身」してるんだと言ったり、「功労者」ではなく「落伍者」なんだと言ったり、その時々断片的な気持ちが見え隠れし、その気持ちは時に矛盾を孕むものでもある。

したがって、本人にも明確に実定的な定義ができないことこそが精神障害当事者にとってのリカバリーの特徴であると示された。これは、「リカバリー」が周囲の人たちとの対話や関係性の中で、その時その場に応じて構築されていくプロセスであることを正確に反映している。その意味で、先行研究で提示されてきた「自ら新たに生きる意味と目的を再構築すること」という主体的なリカバリーの定義は、支援者が求める到達点であって、精神障害当事者によって生きられたリカバリーの動的なプロセスに寄り添っていないと言える。

### (2) 就労支援におけるリカバリー概念に対する批判的見解

西行さんは、A事業所に来てパチンコから離れていられることができ、居場所を持つことや楽しい時間を持つこと、できないと思っていたことをやること、頼りにされるという経験をするなどを実現できている。そして西行さんは、パチンコ依存から脱却できた時や躁転の際に再入院を免れた時に世話になったB所長に恩を返す意味で、また母親に心配をかけないためにも「A事業所に通い続ける」と決意した。それらを西行さんにとっての「リカバリー」のプロセスであったと言っていいのだろうか。なぜならば、西行さんは未だ「自分はこれでいいのだ」という自己肯定感を持つには至っていないからである。

西行さんは、精神科病院への1回目の入院のあと、自ら望んで一般就労をしている。本人も正社員になるために懸命に努力し「人生で一番働いた」時期だと語っている。しかし、その職場で同じ障害者に「おまえは薬飲まな働けへん (ダメな奴)」と言われて症状が悪化し、最終的に解雇されている。

一般就労が「リカバリー」の現実的な目標とされることは多い。しかし、当事者側からすれば、周囲の人たちとのしがらみや言われたことなど非常に複雑な要因が絡み合う中で、自分なりにどのように対処するか判断し生きてきたと思われる。もしくは自分の頭で考えるのを止めて、言われたまま生きてきたかもしれない。障害福祉サービスの利用だけではうまくいかない現実があり、福祉的就労施設に通い続けることに複雑な感情を抱きつつも、精神障害当事者たちは何とか福祉と就労の間で折り合いをつけながら生きている。彼らが複雑な文脈の中で自分なりに判断し生きてきたという事実は、精神障害者への支援の実践において重要な観点を提示している。したがって、リカバリーの内容を支援者目線でカテゴリー化し、その枠組みに当てはめて、一般就労か福祉的就労か非就労かを区分することは非生産的であると言える。

ただ本稿は、A事業所という特有の施設の中で、特別な位置にいる利用者に限定された分析に過ぎない。本稿では、近年休職者が急増し社会復帰の困難さが社会問題化している気分障害 (双極性障害) の事例を取り上げたが、精神

障害の種別（例えば統合失調症）によってリカバリーの相違がある可能性があり、研究を積み重ねていく必要がある。今後の課題として、他の福祉的就労の利用者や就労移行支援を利用し一般就労に就いた人についても分析を行うことが挙げられる。様々な当事者の声と就労支援の実態を把握することにより、精神障害者の「リカバリー」と「就労」の関係について相対的かつ総括的に論じる必要があると考える。

## 注

- 1 IPS (Individual Placement and Support) は、1980年代に米国で開発された援助付き雇用 (Supported Employment:SE) の方法で、Place then Train (就労してから訓練) とノーマライゼーション (短時間・短期間就労の是認) を重視した援助理念、ストレングスとリカバリー志向の実践を特徴とする (西尾、2016、p.345)。
- 2 一部の精神障害者やその患者会 (「精神病」者グループごかいや前進友の会) が作りだした独自の造語である。
- 3 A事業所は、障害者総合支援法で定められた就労継続支援B型事業と生活介護事業を運営する多機能型障害福祉サービス事業所である。就労継続支援B型事業では、一般企業に雇用されることが難しい障害者に作業を中心とした活動が提供され、作業時間に応じて時給200円程度の工賃が支給される。ただA事業所では作業だけでなく、様々な角度から利用者が「自らの機能と能力を発揮できる場」の提供を目指している。
- 4 一般には「精神病院」の呼称が使われていたが、2006年に「精神病院の用語の整理等のための関係法律の一部を改正する法律」が施行され、行政上使用する用語としては「精神科病院」に改められた。
- 5 就労継続支援A型事業所 (就労A、就A) では、障害者と雇用契約を結ぶため最低賃金が保障される。就労移行支援事業所は、就労を希望する65歳未満の障害者で通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものに就労支援を行う。
- 6 障害者自立支援法以降、就労継続支援A型/B型等の訓練等給付については、利用者に参加日数に応じた日割り計算による障害報酬が給付されるようになった。

## 引用文献

- 阿部好恵 (2013) 精神障害者の福祉的就労における主体性獲得過程に関する研究. 帯広大谷短期大学紀要, 50, 99-116.
- アンダーソン, H. & グーリジャン, H. (1997) クライエントこそ専門家である——セラピーにおける無知のアプローチ. マクナミー, S.・ガーゲン, K. J. (編), ナラティブ・セラピー——社会構成主義の実践 (野口裕二・野村直樹, 訳) (pp. 59-88). 金剛出版. (Anderson, H. & Goolishian, H. (1992) The Client is the Expert: A Not-knowing Approach to Thrapy. In McNamee, S. & Gergen, K. J. (Eds.), *Therapy as Social Construction*. (pp. 25-39). London: Sage Publications.)
- 青木聖久 (2015) 障害年金における受給継続と就労との関係——精神障害を有する本人と家族からのアンケート調査を通して. 日本福祉大学社会福祉論集, 133, 47-73.
- Deegan, P. E. (1988) Recovery: The Lived Experiences of Rehabilitation. *Psychosocial Rehabilitation Journal*, 11 (4), 11-19.
- 江端一起 (編) (2013) キーサン革命宣言——精神病者のセーカットとカクメイ. アットワークス.
- フィッシャー, D. (2011) リカバリーをうながす (松田博幸, 訳). 大阪府立大学人間社会学部松田研究室. (Fisher, D. (2008) Promoting Recovery. In Stickley, T. and Basset, T. (Eds.), *Learning about Mental Health Practice*: John Wiley and Sons. pp. 119-139.)
- 橋本菊次郎 (2012) 精神障害者の就労支援における精神保健福祉士の消極的態度についての研究 (第二報) ——就労継続支援事業所B型のPSWのインタビュー調査から. 北翔大学北方圏学術情報センター年報, Vol. 4, 45-57.
- 伊藤順一郎・香田真希子 (監修) (2013) 私のリカバリー・ストーリー——リカバリーと働くこと. 地域精神保健福祉機構.
- 木下一雄 (2017) 精神障害者の就労支援に関する一考察——就労支援フォーラムNIPPON2016の事例から見えてきたこれからの精神障害者支援のあり方とは. 地域と住民——コミュニティケア教育研究センター年報, Vol. 1, 51-59.
- 胡桃澤伸 (2017) 就労とゴールについて. 統合失調症のひろば, Vol.9, 28-31.
- 香田真希子 (2013) リカバリーを促進する人材育成のあり方に関する研究. 東洋大学審査学位論文.
- 厚生労働省 (2017) 第2回今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会 (議事次第). 厚生労働省ホームページ (2017年10月23日取得, <http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11601000-Shokugyouanteikyoku-Soumuka/0000181783.pdf>)
- 中原さとみ・飯野雄治 (2010) 働くこととリカバリー——IPSハンドブック. クリエイツかもがわ.
- 中村敏彦 (2018) 基本的人権と労働の権利の意義を問う. 精神医療, 第4次 (91), 54-62.
- 中西正司・上野千鶴子 (2003) 当事者主権. 岩波新書 新赤版 (860).

- 中谷真樹 (2014) IPS (Individual Placement and Support: 個別職業紹介とサポート) 援助つき雇用 (特集 リカバリー達成のための効果的なアプローチ). *精神科*, 25 (6), 627-632.
- 西尾雅明 (2016) IPS (Individual Placement and Support). *精神科臨床サービス*, 16 (3), 345-350.
- O'Hagan, M. (2014) *Madness Made Me*. Wellington: Open Box.
- レーガン, M. (2005) ビレッジから学ぶリカバリーへの道——精神の病から立ち直ることを支援する (前田ケイ, 監訳). 金剛出版. (Ragins, M. (2002) *A Road to Recovery*. Los Angeles: Mental Health Association.)
- 齋藤敏靖 (2010) 精神障害者の「就労」モデルの構築——社会福祉ニーズとの関連を巡って. *エム・シー・ミュージズ*.
- 桜井厚 (2002) インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方. せりか書房.
- 障害者職業総合センター (2015) リカバリーのための就労支援——就労支援者用マニュアル. 独立法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
障害者職業総合センターホームページ (2018年9月28日取得, <http://www.nivr.jeed.or.jp/download/kyouzai/kyouzai49.pdf>)
- 鶴見隆彦・久保田清子 (2016) 失敗から学ぶ精神障害者の就労支援. *精神科臨床サービス*, 16 (3), 388-393.
- 吉田おさみ (1983) 「精神障害者」の解放と連帯. 新泉社.

## 謝辞

本稿の作成にあたり、インタビューにご協力くださいました西行様 (仮名)、ならびに A 事業所の皆様に心より感謝申し上げます。

なお本研究は、日本学術振興会科学研究費助成金「精神障害を抱えた人たちのリカバリーの物語——就労支援の現場に着目して」(18J13942) の助成によるものである。

## What Recovery is for People with Mental Disorders: Based on the Life Story of a Person who Continues Working under Welfare-based Employment System for 20 years

KOMAZAWA Mayumi

### Abstract:

General employment is believed to be an important mean for recovery for people with mental disorders. This paper questions such belief, and aims to reveal what recovery really is for them. The paper interviewed a person who has been working under welfare-based employment system for 20 years, and it conducted narrative analysis. The result finds that recovery for person with mental disorders is not necessarily positive or clear for himself. The analysis finds that such unclarity is the characteristic of recovery for people with mental disorders, and it is a process built in dialogue and relationship with surrounding people. In conclusion, I argue that the previous definition of subjective recovery in employment support that people with mental disorders achieve recovery by rebuilding their own meaning and purpose to live, does not accompany the dynamic process of recovery lived by people with mental disorders. It is unproductive to distinguish general employment, welfare-based employment and non-employment, by applying recovery to the framework of the supporter's eyes.

Keywords: people with mental disorders, recovery, general employment, welfare-based employment, life story

## 精神障害当事者にとっての「リカバリー」とはなにか ——福祉的就労施設に20年通所する利用者の語りから——

駒澤 真由美

### 要旨:

一般就労は、精神障害者のリカバリーのための重要な手段であると考えられている。本稿は、このような考え方に疑問を呈し、福祉的就労を20年間続けてきた当事者にライフストーリー・インタビューを行い、ナラティブを分析することで、精神障害当事者にとってのリカバリーとはなにか、を明らかにすることを目的とする。その結果、本人にも明確に実定的な定義ができないことこそが精神障害当事者にとってのリカバリーの特徴であると明らかになった。本稿では、リカバリーは周囲の人々との対話や関係性の中で構築されていくプロセスであることを示した。その意味で「自ら生きる意味と目的を再構築する」というこれまでのリカバリーの定義は、精神障害当事者によって生きられたリカバリーの動的なプロセスに寄り添っていないと言える。リカバリーを支援者目線の枠組みに当てはめて、一般就労か福祉的就労か非就労かを区分することは非生産的であると考えられる。

